

令和 5 年 1 月 1 6 日

施設会員代表者 様

公益社団法人長崎県看護協会

会長 西村 伊知恵

公印
略

「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会」の開催について(ご案内)

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本協会活動には格別のご支援・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、下記のとおり開催しますので、万障お繰り合わせの上ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、今回の勉強会の対象は、看護管理者の他に事務長、人事担当者等となっていますので、あわせてご案内いただきますようお願いいたします。

記

<日 時> 令和 5 年 3 月 8 日 (水) 13:30~16:30

<内 容> 「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会」開催要項参照

<開催方法> オンライン配信(zoom)

1 部は日本看護協会からの Zoom 配信、2 部は長崎県看護協会から、別の Zoom ミーティングを配信し、グループワークや意見交換を行います。

事前に、1 部及び 2 部に参加できるよう 2 件の Zoom 招待 URL およびミーティング ID・パスコードをお送りいたします。

<申込方法> 下記内容をメールで送信してください (soumuzoom2@nagasaki-nurse.or.jp)

件名に 「看護職員賃金制度勉強会」 を入力し、

本文に ①氏名 ②勤務先 ③電話番号 ④会員・非会員 ⑤非会員の場合は、役職を 入力してください(2 名以上の場合、①④⑤を人数分ご記入下さい。)

※受付メールを返送いたしますので、返送が無い場合は、お問合せ下さい。

<申込締切> 令和 5 年 2 月 21 日(火) ※事前に質問がございましたら、メールでご連絡下さい。

<その他留意点>

- 講義資料および動画は、勉強会限りでの使用に限定させていただきます。また、講義の録音・録画・撮影等をご遠慮ください。施設 HP を含むインターネットに資料等を掲載することはご遠慮ください。
- 日本看護協会が提供する Zoom Meeting には接続 PC 数の制限がありますが、より多くの方にご参加いただけるよう、病院・施設からはできる限り 1 台の PC (1 アカウント) でご参加下さい。
- 第一部については、日本看護協会に参加施設の受付はいたしません。事前に接続テストは予定しておりません。

公益社団法人長崎県看護協会
担当理事 谷 総務部 古賀
電話 0957-49-8050
Fax 0957-49-8056

「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会」開催要綱

1. 目的	国家公務員医療職俸給表（三）改正内容とその意義を理解し、これを機に、自施設の賃金制度を改めて確認し、 <u>賃金制度の見直しに着手できるよう</u> 、看護管理者の役割を理解する。
2. 対象	看護管理者、事務長、人事担当者等 ※会員・非会員を問わない
3. 日時	2023年3月8日（水）13：30～16：30
4. プログラム	第1部：日本看護協会から Zoom 配信 第2部：長崎県看護協会にて Zoom 配信

時間	内容	講師
第1部：講義（日本看護協会から Zoom 配信） 司会・進行：日本看護協会		
13：35～13：50 (15分)	【講義①】 ・国家公務員医療職俸給表（三）改正内容 ・医療職俸給表（三）見直しを契機とした処遇改善に対する日本看護協会の取組について ・賃金制度の見直しにおける看護管理者の役割の重要性について	公益社団法人日本看護協会 常任理事 森内 みね子
13：50～14：15 (25分)	【講義②】（録画） 国家公務員医療職俸給表（三）の見直しの意義	学習院大学名誉教授、 学習院さくらアカデミー長 今野 浩一郎 先生
14：15～15：00 (45分)	【講義③】 賃金制度見直しに必要な自施設の賃金に関する現状分析のポイント	労働政策部 看護労働課
15：00～15：10 (10分)	質疑応答	
第2部：意見交換・情報交換（グループワーク） 司会・進行：長崎県看護協会		
15：10～15：15 (5分)	西村会長 挨拶	
15：15～16：00 (45分)	1：講義への意見・質問を出し合い、講義内容の理解を深める 2：自施設の賃金見直しに向けての疑問点、懸念点等について話し合う	
16：00～16：30 (30分)	全体討論	
16：30	閉会	